【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第69期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	エステールホールディングス株式会社
【英訳名】	ESTELLE HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　丸山　雅史
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目19番７号
【電話番号】	03－6628－8480(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　　横内　達治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目19番７号
【電話番号】	03－6628－8480(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　　横内　達治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 中間連結会計期間	第69期 中間連結会計期間	第68期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	15,024	16,613	33,890
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△416	149	697
親会社株主に帰属する 中間（当期）利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失(△)	(百万円)	△656	8	46
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△800	49	44
純資産額	(百万円)	11,333	12,049	12,285
総資産額	(百万円)	29,383	29,687	30,087
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失金額(△)	(円)	△62.62	0.85	4.41
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	36.9	38.3	38.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	234	462	1,826
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△804	△180	△1,184
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	151	△42	△608
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	4,629	5,344	5,111

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、第68期及び第69期中間連結会計期間は潜在株式が存在しない為記載しておりません。第68期中間連結会計期間は、１株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要に支えられ、緩やかな回復基調で推移してまいりました。一方、個人消費は、持ち直しの動きがみられるものの、依然として続く物価の上昇、また、米国の今後の政策動向による影響や中国における景気の下振れリスク、さらには中東情勢の緊張長期化など、先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましても、エネルギー価格や物流コストの高騰、相次ぐ値上げによる物価上昇や実質賃金の減少による節約志向が依然として継続するとともに、人手不足や最低賃金の上昇等により人件費が高騰し、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、店頭販売のさらなる拡充の為、購買回復に向けた販売促進策を積極的に展開してまいりました。また、業務の効率化、平準化に取組むとともにお客様のニーズに対して、きめ細やかな対応をするため、品質・価格・品ぞろえを中心に店舗政策に取り組み、人材育成を強化することによりお客様満足度向上に努めてまいりました。

当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高が、166億13百万円（前年同期比10.6%増）となりました。営業損益は、１億31百万円の利益（前年同期は３億38百万円の損失）となり、経常損益は、海外子会社における為替差益などにより１億49百万円の利益（前年同期は４億16百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する中間純損益は、８百万円の利益（前年同期は６億56百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

① 宝飾品

当セグメントでは、お客さまとのコミュニケーションを強めていく取り組みや、人材育成の強化を進めてまいりました。しかしながら、一部の地域で依然として採用が厳しく、人員体制が厳しいなか、営業体制の再構築の効果が徐々に見え始めたことにより、外部顧客への売上高は、132億68百万円(前年同期比8.0%増)となり、セグメント損益は、1億60百万円の利益(前年同期は３億14百万円の損失)となりました。

② 眼鏡

当セグメントでは、国内小売事業では、店頭での打ち出し等の見直しや人材育成の強化を進めてまいりました。また、海外子会社の卸売事業が伸びたことにより、売上高は、23億90百万円(前年同期比39.8%増)となり、セグメント損益は海外子会社での新工場の稼働に伴うコスト増もあり、86百万円の利益(前年同期比25.1%減)となりました。

③ 食品販売・飲食店

当セグメントでは、よりオリジナリティのある商品開発や人材育成に取り組むなど、マーケットの変化に対応すべく施策を進めてまいりました。外部顧客への売上高は、前年度の退店数が６店舗あったことなどもあり９億54百万円(前年同期比7.1%減)となり、セグメント損益は、１億17百万円の損失(前年同期は１億40百万円の損失)となりました。

当中間期における当社グループの主な店舗展開は以下のとおりです。

セグメント	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店
会社名	As-meエステール㈱	キンバレー㈱	エステールホールディングス㈱
前期末店舗数	316	70	27
新規出店	0	0	1
閉店	△10	0	△5
当中間期末店舗数	306	70	23

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末の300億87百万円より４億円減少し、296億87百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の増加２億32百万円と有形固定資産の増加１億８百万円と、受取手形及び売掛金の減少４億47百万円と棚卸資産の減少２億94百万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末の178億２百万円より１億64百万円減少し、176億37百万円となりました。主な増減は、長期借入金の増加２億45百万円と、支払手形及び買掛金の減少２億96百万円と電子記録債務の減少１億６百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末の122億85百万円より２億35百万円減少し、120億49百万円となりました。主な増減は、剰余金の配当２億82百万円及び親会社株主に帰属する中間純利益８百万円などによる利益剰余金の減少２億75百万円などであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末の51億11百万円より２億32百万円増加し、53億44百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは４億62百万円のプラス（前年同期は２億34百万円のプラス）となりました。これは主に売上債権の減少４億60百万円、棚卸資産の減少２億94百万円、減価償却費１億95百万円及びその他１億41百万円の資金増加と、仕入債務の減少４億32百万円、未払又は未収消費税等の減少１億71百万円及び法人税等の支払または還付１億35百万円の資金減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは１億80百万円のマイナス（前年同期は８億４百万円のマイナス）となりました。これは主に固定資産の取得１億80百万円の資金減少と、敷金及び保証金の回収による１億37百万円の資金増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動におけるキャッシュ・フローは42百万円のマイナス（前年同期は１億51百万円のプラス）となりました。これは主に長期借入金の増加２億40百万円（純額）の収入と、配当金の支払２億82百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,459,223	11,459,223	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	11,459,223	11,459,223	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	11,459,223	―	1,571	―	1,493

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社雅コーポレーション	東京都杉並区善福寺二丁目36番３号	3,551,700	33.90
株式会社桑山	東京都台東区東上野二丁目23番21号	769,300	7.34
ＢＡＮＫ　ＪＵＬＩＵＳ　ＢＡＥＲ　ＡＮＤ　ＣＯ．ＬＴＤ．　ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ　ＣＬＩＥＮＴＳ 常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 決済事業部	273,600	2.61
有限会社英	東京都杉並区善福寺二丁目36番５号	229,950	2.19
小島　康誉	東京都港区	200,000	1.91
エステールホールディングス従業員持株会	東京都中央区銀座一丁目19番７号	184,278	1.76
森るり子	東京都港区	172,500	1.65
東京貴宝株式会社	東京都台東区上野一丁目26番２号	169,300	1.62
株式会社ナガホリ	東京都台東区上野一丁目15番３号	136,400	1.30
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町五丁目２番１号	135,000	1.29
計	―	5,822,028	55.57

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 981,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,454,000	104,540	―
単元未満株式(注)	普通株式 23,623	―	―
発行済株式総数	11,459,223	―	―
総株主の議決権	―	104,540	―

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エステールホールディングス株式会社	東京都中央区銀座一丁目19番７号	981,600	-	981,600	8.57
計	―	981,600	-	981,600	8.57

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、東光有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,111	5,344
受取手形及び売掛金	2,544	2,096
商品及び製品	9,710	9,181
仕掛品	1,701	1,952
原材料及び貯蔵品	4,270	4,254
その他	339	381
流動資産合計	23,678	23,210
固定資産		
有形固定資産	1,975	2,084
無形固定資産	113	112
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,079	2,021
その他	2,242	2,260
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	4,320	4,280
固定資産合計	6,409	6,476
資産合計	30,087	29,687
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,857	1,560
電子記録債務	2,270	2,164
１年内返済予定の長期借入金	3,546	3,540
未払法人税等	137	86
賞与引当金	435	448
その他	2,501	2,532
流動負債合計	10,748	10,333
固定負債		
長期借入金	5,424	5,670
役員退職慰労引当金	262	272
退職給付に係る負債	1,141	1,094
資産除去債務	224	225
その他	1	41
固定負債合計	7,054	7,304
負債合計	17,802	17,637

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金	3,388	3,388
利益剰余金	7,052	6,776
自己株式	△662	△662
株主資本合計	11,350	11,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96	57
為替換算調整勘定	160	215
退職給付に係る調整累計額	48	32
その他の包括利益累計額合計	304	306
非支配株主持分	630	669
純資産合計	12,285	12,049
負債純資産合計	30,087	29,687

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	15,024	16,613
売上原価	6,701	7,872
売上総利益	8,323	8,740
販売費及び一般管理費	※1 8,661	※1 8,609
営業利益又は営業損失（△）	△338	131
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	2	4
受取手数料	13	8
為替差益	-	60
その他	5	11
営業外収益合計	24	86
営業外費用		
支払利息	40	61
為替差損	58	-
貸倒引当金繰入額	0	-
その他	2	7
営業外費用合計	102	69
経常利益又は経常損失（△）	△416	149
特別損失		
減損損失	102	52
店舗閉鎖損失	1	1
特別損失合計	104	53
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△520	95
法人税等	117	69
中間純利益又は中間純損失（△）	△638	25
非支配株主に帰属する中間純利益	17	16
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△656	8

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	△638	25
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	△38
為替換算調整勘定	△196	77
退職給付に係る調整額	△10	△15
その他の包括利益合計	△161	23
中間包括利益	△800	49
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△810	10
非支配株主に係る中間包括利益	10	39

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△520	95
減価償却費	164	195
減損損失	102	52
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	-
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△45	△69
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8	10
賞与引当金の増減額（△は減少）	19	13
受取利息及び受取配当金	△5	△7
支払利息	40	61
売上債権の増減額（△は増加）	302	460
棚卸資産の増減額（△は増加）	303	294
仕入債務の増減額（△は減少）	72	△432
未払金の増減額（△は減少）	△33	10
未払又は未収消費税等の増減額	△122	△171
その他	55	141
小計	342	654
利息及び配当金の受取額	6	7
利息の支払額	△40	△64
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△73	△135
営業活動によるキャッシュ・フロー	234	462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	17	-
固定資産の取得による支出	△757	△180
敷金及び保証金の差入による支出	△8	△30
敷金及び保証金の回収による収入	60	137
貸付けによる支出	△12	-
貸付金の回収による収入	-	7
その他	△104	△114
投資活動によるキャッシュ・フロー	△804	△180

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,300	2,250
長期借入金の返済による支出	△2,072	△2,009
配当金の支払額	△282	△282
非支配株主からの払込みによる収入	206	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	151	△42
現金及び現金同等物に係る換算差額	△44	7
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△463	245
現金及び現金同等物の期首残高	5,092	5,111
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△13
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 4,629	※1 5,344

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、谷口ジュエル株式会社は重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当中間連結会計年度を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結損益計算書関係)

※１．販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当	3,646百万円	3,551百万円
賞与引当金繰入額	416	433
退職給付費用	83	77
役員退職慰労引当金繰入額	10	10
支払家賃	1,644	1,618

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	4,629百万円	5,344百万円
現金及び現金同等物	4,629	5,344

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月27日 取締役会	普通株式	282	27円00銭	2025年３月31日	2025年６月13日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月26日 取締役会	普通株式	282	27円00銭	2026年３月31日	2026年６月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)１	中間連結財務諸表計上額(注)２
	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店			
売上高						
外部顧客への売上高	12,287	1,709	1,027	15,024	－	15,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	12,287	1,709	1,027	15,024	－	15,024
セグメント利益又は損失(△)	△314	115	△140	△339	1	△338

(注)　１．セグメント利益又は損失(△)の調整額１百万円は、セグメント間取引消去であります。
２．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結財務諸表の営業損失(△)と調整を行っています。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「宝飾品」及び「食品販売・飲食店」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を認識し、それぞれ、94百万円、８百万円を特別損失に計上しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)１	中間連結財務諸表計上額(注)２
	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店			
売上高						
外部顧客への売上高	13,268	2,390	954	16,613	－	16,613
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	13,268	2,390	954	16,613	－	16,613
セグメント利益又は損失(△)	160	86	△117	129	1	131

(注)　１．セグメント利益又は損失(△)の調整額　１百万円は、セグメント間取引消去であります。
２．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「宝飾品」及び「食品販売・飲食店」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を認識し、それぞれ、21百万円、30百万円を特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

収益認識の地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店	
日本	11,976	1,295	1,027	14,299
ベトナム	281	413	―	694
カンボジア	30	―	―	30
顧客との契約から生じる収益	12,287	1,709	1,027	15,024
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	12,287	1,709	1,027	15,024

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

収益認識の地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店	
日本	12,779	1,309	954	15,042
ベトナム	455	1,081	―	1,536
カンボジア	34	―	―	34
顧客との契約から生じる収益	13,268	2,390	954	16,613
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	13,268	2,390	954	16,613

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失(△)	△62円62銭	０円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△656	8
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△656	8
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,477	10,477

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、前中間連結会計期間は、１株当たり中間純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当中間連結会計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年５月26日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　282百万円
② １株当たりの金額　27円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

エステールホールディングス株式会社
取締役会　御中

東光有限責任監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　大　吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照　井　慎　平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステールホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステールホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間連結財務諸表に対する期中レビューの対象には含まれていません。